（様式１）

令和　　年　　月　　日

保護者　様

新型コロナウイルス感染症罹患後の療養報告について

宝塔保育園
園長　田中　常順

お子さんは、新型コロナウイルス感染症のため、他の人に感染させる恐れのある期間に配慮し、子どもの病状が園における集団生活に支障がない状態に回復してから登園していただくようお願いします。新型コロナウイルス感染症の登園のめやすは下記のとおりです。

＜新型コロナウイルス感染症の登園のめやす＞

発症した後５日を経過し、かつ、症状軽快した後１日を経過していること。

回復後、登園再開にあたっては、**保護者が「新型コロナウイルス感染症における療養報告書」を記入し、園へ提出をお願いします。**

なお、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに同時感染した場合は、両方の登園のめやすを満たす必要があります。

※以下保護者記入

施設長　様

新型コロナウイルス感染症における療養報告書

組　氏名

１ 受　診 （自己検査の場合は記入不要）	（１）診　断　日	令和　　年　　月　　日
	（２）医療機関名	

２ 療　養	（１）発　症　日（※１） （無症状の場合は検体採取日）	令和　　年　　月　　日
	（２）症状軽快日（※２） （無症状の場合は記入不要）	令和　　年　　月　　日
	（３）登園再開日（※３）	令和　　年　　月　　日

※１　発症日とは、一般的には、発熱、咳、咽頭痛、鼻水などの症状が出始めた日。受診した場合には、医師が発症日を特定する。
※２　症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。
※３　登園のめやすは、発症日（無症状の場合は検体採取日）を０日目とし、翌日から数えて５日を経過し、かつ、症状軽快日を０日目として１日を経過していること。
※　新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに同時に感染した場合は、両方の登園のめやすを満たすこと。
（インフルエンザの登園のめやす：発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過していること。）

令和　　年　　月　　日　保護者氏名